

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、当社の

労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

（対象期間 令和6年10月1日～令和7年9月30日）

株式会社ハイウェイとうほく

令和8年6月22日現在

① 派遣労働者の数

派遣労働者 0人 実績なし

② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所 0社 実績なし

③ 労働者派遣に関する料金の平均額

全業種平均	派遣料金（1日8時間当たり）
	派遣労働者平均
	0円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均金額

全業種平均	派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）
	派遣労働者平均
	0円

⑤ マージン率等の情報公開

マージン率内訳		
マージン率	構成比率	
0%	0%	営業利益
	0%	諸経費（販売管理費、教育訓練、福利厚生費）
	0%	有給休暇会社負担引当分
	0%	社会保険料（事業主負担分）
	0%	派遣スタッフの給与（自己負担分社会保険料・税込）
	0%	その他

※（マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示す。）

派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくすることが望ましい。）

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定

協定対象派遣労働者の範囲（なし）

協定の有効期限（なし）

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

◎キャリア・コンサルティング相談窓口担当者

○派遣先事業所と連絡調整する担当者・・・（営業・管理 担当 早坂 幸男）電話 022-371-4561

◎教育訓練

派遣労働者全員対象で有給・無償で実施したキャリアアップに資する内容

訓練項目	訓練の内容等
1.入職時等基礎的訓練（入職時）	新規採用労働者・待機中の労働者対象
2.職能別訓練（入社2年目以降）	キャリア形成・スキルの積み重ね
3.職種転換訓練（入社2年目以降）	配置・異動のスキルアップ
4.階層別訓練（入社3年目以降）	リーダーシップ・コミュニケーション能力・マネジメントスキル
5.その他の教育訓練（入社2年目以降）	他業種・他職種の技能・知識の習得

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

◎派遣労働者の福祉の増進

○派遣労働者の希望や能力、経験、就業期間・時間・場所等、適性に応じた就業の機会及び教育訓練機会の確保

○資格等取得体制、安全衛生等の労働条件の向上、社会・労働保険の適用促進、福利厚生施設の充実